

神奈川県社協 福祉医療施設協議会とは

神奈川県社協の会員である無料低額診療事業等を行う県内の病院・診療所からなる協議体。福祉と医療の連携のもとに展開してきた多くの経験と実績を活かし、昨今の社会状況を背景として拡大・深刻化する福祉医療ニーズに的確な対応を図っていくために、会員施設、神奈川県医療福祉施設協同組合等の関係機関・団体との連携と協働による取り組みを行っています。

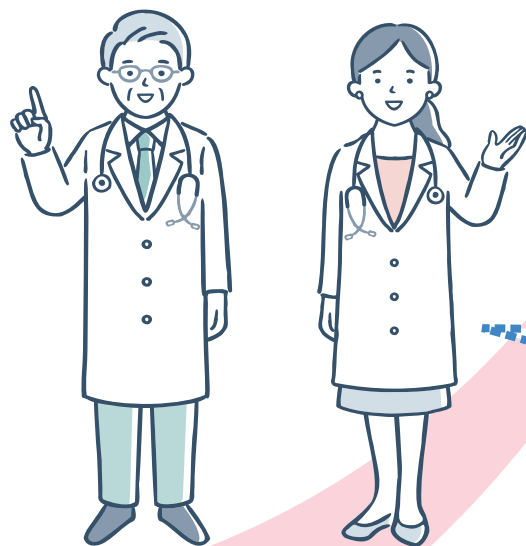
社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会（県社協）

<https://www.knsyk.jp/>



神奈川県医療福祉施設協同組合（医療協）

<https://www.iryokyou.or.jp/>



たとえば
こんなお困りごとが聞かれたら・・・
病院のソーシャルワーカーへご相談を！
連絡先は中面をご覧ください。

1

保険証がない

2

「短期保険証」「資格証明書」が
発行され困っている

3

リストラ、失業などで医療費が
払えない

4

病気や障害などで就労が厳しく
医療費が用意できない

5

生活保護適用外だが困窮し、
医療費が用意できない

無料低額診療制度について

「医療が必要にもかかわらず、経済的な理由により医療費の支払い、負担が困難な方を対象に、減額や免除を行う制度です。」

※制度実施および適用基準は各施設により異なります。

十愛病院

福祉関係者の皆様へ
医療費等にお困りの方が
いたらご相談ください。



福祉医療病院のご案内



社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会
施設部会 福祉医療施設協議会
神奈川県医療福祉施設協同組合



十愛会 十愛病院

No.24

法人名 公益財団法人 十愛会

所在地 〒244-0801 神奈川県横浜市戸塚区品濃町 1140 番地

診療科 精神科・内科・麻酔科

病床数 94 床

ホームページ <http://www.jyuai.com>

最新情報は
施設HPにてご確認
ください！



地域における病院の役割

重度の知的障害の上に種々の合併症を持ち、医療的な配慮を必要とする重複障害児・者に対する総合的ケアを行うことにより、障害児・者福祉医療のために寄与する。



当院の特長

社会福祉事業法の規定に基づき、生計困難者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されないことがないよう、無料又は低額な料金で診療を行い療養費などの支払が困難な場合には、当院制定の「療養費減免規程」に基づいてその費用を当院が負担することによって、社会福祉事業法の規定による福祉医療施設として機能するよう努めています。

この制度を利用することができるのは当院で治療を受けられる方で、経済的な理由で診療費の支払いが困難な方です。ご希望される方は福祉医療相談室までご連絡ください。



ご連絡はこちら！

連絡先 福祉医療相談室

相談時間 (平日) 9:00~17:00

電話番号 045-822-0321

アクセス JR横須賀線 「東戸塚駅」西口
より徒歩約20分
(「東戸塚駅」よりタクシー
ご利用の場合は乗車約3分)

